

令和2年度 第2回鴨川市スポーツを通じた地域振興推進委員会
会 議 録

日 時 令和3年3月19日（金） 午後2時から

会 場 鴨川市文化体育館 2階 会議室

出席者 委員 花山藤太郎、山下洋介、島田誠一、刈込信道、川井幹雄、
渡辺淳一、清水宣雄、小越友、大内洋、北本綾子（敬称略）

鴨川市長 長谷川孝夫

事務局 建設経済部 部長 佐久間達也

建設経済部スポーツ振興課 課長 鈴木克己

建設経済部スポーツ振興課 課長補佐 鈴木圭一郎

スポーツを通じた地域振興庁内プロジェクトチーム員（3名）

（一社）ウェルネススポーツ鴨川（岡野専務理事のほかスタッフ2名）

地域おこし協力隊員（小野・玉木）

1 開 会

○司会

定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度第2回鴨川市スポーツを通じた地域振興推進委員会を開催します。

私は、本日の司会進行を務めます、鴨川市建設経済部スポーツ振興課の鈴木です。どうぞ、よろしくお願いします。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染予防対策として、皆様にマスク着用のままでの参加をお願いしたいと思います。

本日は、令和2年度事業報告、鴨川市スポーツを通じた地域振興推進委員会についての協議をお願いしたいと思っております、その後、地域おこし協力隊員から、この1年間の活動についての報告をお聞きいただきたいと思います。

それでは、まず会議資料の確認をお願いします。

本日の資料は、「会議次第」、「設置要綱」、「（一社）ウェルネススポーツ鴨川2020年度レポート」、「鴨川市スポーツを通じた地域振興推進委員会設置要綱」に加えて、「地域おこし協力隊報告資料（2件）」を配付しています。配付漏れはないでしょうか。

なお、本日の会議ですが、「附属機関等の会議の公開に関する実施要領」の定めにより、公開で行うとしています。

つきましては、本日の会議の傍聴をお許しいただくとともに、会議録を作成するため録音をしたいと思います。なお、会議録については、個人情報等を除いた内容を公開することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

2 市長あいさつ

○司会

続きまして、次第2「市長あいさつ」です。長谷川市長、お願いします。

○市長

先般、市長に就任しました長谷川です。どうぞ、よろしくお願いします。

市民からの多くの付託にしっかりと応えていきたい、しっかりと仕事をしていきたいと思います。どうぞ、宜しくお願いします。

本日は、「令和2年度第2回スポーツを通じた地域振興推進委員会」を開催したところ、ご多用にもかかわらず、多数のご参集をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から市政の運営に対し、格別なるご支援とご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年来、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界中が大変な状況にあります。このような中、このスポーツを通じた地域振興においても大きな影響があったところでして、特に全国各地の多くのスポーツ大会・イベントが中止、あるいは縮小を余儀なくされ、スポーツを取り巻く環境は、大変厳しい状況にあります。

しかしながら、スポーツニュースなどでは、プロ野球やJリーグなど、しっかりとした感染予防対策に取り組みながら、観客数など規模を縮小しつつも、開催に向けて動いており、また、多くの方々の間で、日々の健康・体力づくりを主眼としたスポーツ活動が注目を集める状況は、今後も続くであろうと考えています。

本市においては、観光・農業・漁業・商業・医療、これらの主要産業に加え、総合運動施設を中心に、多くの人々が来訪するきっかけとなっている“スポーツ”を市の産業の一つとして位置付けており、地域スポーツコミッション「一般社団法人ウェルネススポーツ鴨川」が核となり、本市の様々な魅力を引き出しながら、地方創生に向けた取組みを推進しているところです。

この「ウェルネススポーツ鴨川」は、市の委託を受け、市内の海や山といった自然や、農産物などの地域資源とスポーツを掛け合わせた取組みとして、ロゲイニングやサイクリングツアーを実施しているほか、ウェルkamo教室やスポーツ草刈り、ビーチスポーツ教室の開催など、様々なアクティビティにも積極的に取り組んでいます。

平成31年度から実施してきた地方創生推進交付金事業が、今年度末でひと区切りとなります。この後の事務局からの事業報告などを踏まえ、今後を見据えた中で、皆様の専門的な知見や多角的な視点から、忌憚のないご意見、ご提言をいただき、今後実施する事業の参考にしていきたいと思っています。

どうぞ、慎重なる審議をお願いします。

3 議 件

○司会

次第3「議件」に移りますが、以後の議事進行は、設置要綱の定めにより、当委員会委員長 花山藤太郎委員にお願いしたいと思います。

○花山委員長

議長を務めます花山です。委員の皆様のご協力をお願いします。

始めに、本日の会議録の確認をお願いする委員を決めたいと思いますが、その方法は、私から指名するということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○花山委員長

ありがとうございます。それでは、今回の会議録署名人にオルカ鴨川F C 北本綾子委員を指名します。よろしくお願いします。

続いて議事に移ります。

本日の議事については、あらかじめ配付した会議次第に沿って進めたいと思います。

新型コロナウイルス感染防止対策のため、短時間で終了したいと思いますので、ご協力をお願いします。

(1) 令和2年度スポーツコミッション事業報告について

○花山委員長

それでは、議件1「令和2年度スポーツコミッション事業報告について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

○事務局・鈴木

当該報告については、本年度事業を一括して委託している一般社団法人ウェルネススポーツ鴨川の岡野専務理事に説明をお願いしたいと思います。

〔配付資料及びプロジェクター投影画面により説明〕

○事務局・岡野

事務局を務めている岡野です。地域スポーツコミッション「(一社)ウェルネススポーツ鴨川」の令和2年度事業について、皆様に配付している「ウェルネススポーツ鴨川 2020年度レポート」という資料に沿って、説明したいと思います。

この資料は、10月の推進委員会で報告した事業に、その後に行った事業などを加えて作っていますので、前回の報告内容と多少重複する部分もあります。ご了承ください。

先ほど説明があったとおり、いよいよ今年度が地方創生推進交付金の最終年度ということで、最初に、平成30年度・令和元年度の事業を振り返りたいと思います。

まず、一昨年度(平成30年度)は、地域スポーツコミッションは設立されていませんでした。この年は、1年間かけて計画案を練り、パブリックコメントなどの手続きを経て、「スポーツを通じた地域振興基本計画」が策定されました。

この計画の中で、地域スポーツコミッションの必要性が言及されており、計画に基づく形で、平成31年3月22日に「一般社団法人ウェルネススポーツ鴨川」が設立されました。

設立に際して掲げられたビジョンは、一言でいえば、“ウェルネスシティ鴨川を目指していこう”ということです。ここでいう“ウェルネス”というのは、一つは“人々（市民）の心身の健康”、もう一つは、“地域自体が健康であって、幸せであること”。そういった鴨川市を目指していこうということで設立されました。

具体的な目標としては、将来的に、スポーツ産業を中心とした新しい産業や、それに伴う雇用を生み出していくこと、また、市民が健康で質の高い生活を送れるようなまちを実現していくことで、最終的には、移住者の増加や人口流出の抑制、また、スポーツを通じて鴨川ブランドが新しく創出されることで、持続可能な地域社会を創り上げていく。そういったものを目標として、我々は活動をスタートしました。

平成30年度・令和元年度の事業を通じて見いだした今年度以降の課題について、その解決に向けた取組みを進めようとしていたところ、皆さんご存知のとおり、まずは、一昨年的大型台風襲来により、状況が大きく変わってしまいました。その後、現在でも感染が拡大している新型コロナウイルスの発生による想定外の事態が起ってしまい、思うような事業実施ができていません。

また、後ほど詳しくお話しますが、スポーツコミッション事業の性質上、やることは決まっていますが、その財源をどう確保していくのか、こういったところが非常に難しいということで、「2020年度以降への課題②」に記載したとおり、収益事業と公益事業をしっかりと整理し、収入のバランスをうまく図っていく必要があります。そして、その収益事業という点でいうと、「2020年度以降への課題③」に記載したとおり、プログラムや商品造成などを関係団体と連携しながら作り上げていく必要もあります。

そして、先ほど話にあった、検討中の総合運動施設の指定管理者制度導入などについてどう関わっていくのか。また、市民に向けて私たちの活動をどう知ってもらい、その理解度・認知度をどう向上させていくのかといった課題もあります。また、この地域にはまだまだ人材が潜在していると思われるので、そういった方々をスポーツという切り口から発掘し、どのように活躍してもらうのか、既存の各種団体とどう連携していくのか、こういったことが令和2年度以降の課題として見いだされています。

令和2年度が始まる前に、私たちは4つのフェーズを設定しました。途中までは、ある程度想定どおりだったのですが、最後の方はかなり状況が変わってしまったというのが印象です。昨年4月の第1次緊急事態宣言の頃に第1波がやってきて、8月・9月頃に第2波、この辺りまではある程度想定内だったのですが、それで良くなるかと思いきや、実は第3波のかなり大きな波が、今まさに到来している中で、当初組み立てた事業をかなり修正しながら実施せざるを得なくなったことは否めないことだと思います。

それでは、具体的にどのような活動をしてきたのかということを説明していきます。

す。まず、大会・合宿誘致事業に関しては、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、海外の女子サッカー代表チーム事前キャンプの誘致を数年来行ってきました。実は昨年、ヨーロッパ女子サッカー代表チームのキャンプが内定していたのですが、昨年3月にオリンピックの延期が決定されたことで、協定書など交渉事は一旦中断となり、その後、様子を見ながら進めるという状況になっています。

皆さんもいろいろと心配していると思いますが、組織委員会としては“オリンピックをどのような形であれ、開催する”という方向で準備が進められていますので、今のところ協定書については最終的な調整をしているところです。

それと今回提起されたことで、新型コロナウイルス感染防止対策に対して、非常に厳しい要求をされており、国や組織委員会、千葉県を通じた指針をもとに受入マニュアルを作成したり、受入体制を整えたりするということが求められており、その準備をしているところです。

また、交流事業も大きな方針転換を迫られており、直接的な交流はもちろんできない状況ですので、例えば、鴨川市民を対象とした外国の風土や文化の勉強会、あるいは、市民に向けたコロナウイルスに対する安全性のPRなどをしていかなければならないのではないかと考えています。そして、練習も何日間か公開されると思うので、これまでの形とはかなり変わった形になりますが、練習の様子を安全な距離で見て、遠くから応援の声をかけてもらうような交流事業を考えていきたいと思っています。

また、パブリックビューイングや最近普及してきているeスポーツを通じたオンラインの交流なども考えていきたいと思っています。何より一番大切なことは、事前キャンプを成功させるというのはもちろんですが、事前キャンプだけで終わらせず、それを契機として、最終的には両地域のスポーツ団体で産業も含めた連携や交流が生まれるような、有意義な事前キャンプにしていくことだと考えています。

続いては、大会・合宿の誘致についてで、今年度、力を入れて行ったのが、マリリン・ビーチスポーツ大会や合宿の誘致です。鴨川令徳高校が大きなビーチコートを造ってくれたということがあり、そこを活用して、特にビーチサッカーの大会を幾つか実施しています。これについては、前回の委員会で既に報告していますので、この程度にとどめたいと思います。

その他の大会・合宿については、今年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、サーフィンなど各種大会がほとんど中止になっていましたが、昨年8月には、ラグビーのジュニアスクールが鴨川市内で合宿を行い、「令和3年度以降も継続したい。」と好評を得ています。また、昨年度は台風で中止になってしまいましたが、令和2年10月には、ここ数年間開催してきた「全日本女子硬式クラブ野球選手権大会」を無事開催することができました。

続いて、集客システムの構築について報告したいと思います。

まず1つ目として、我々が取り組んでいるのは、総合運動施設の指定管理者制度導入などに向けた検討で、スポーツ振興課と連携して行っています。

今年度、現行業務を確認し、その業務をどのように振り分けることができるのか、

というシミュレーションをスポーツ振興課と行いました。また、今後、受託候補者になり得るだろう業界の方々、民間事業者へのサウンディング調査も進めました。

この1年間のいろいろな検討を踏まえて見えてきたことは、“施設の管理部分（ハード）と、施設をどう利活用していくかという部分（ソフト）をある程度、分けて考えるチャンスではないか”ということです。

それと、重要なポイントと考えているのは、現在、「運動施設の利用者数」は「運動施設を使ってスポーツをする人」をカウントしていますが、ヨーロッパなどでは「スポーツをする人」だけではなく、「スポーツを見る人・支える人」などもカウントしているということ。今後、そういう幅広い人たちをカウントしていくというのが、世界の標準的な考え方になっていく。そのため、総合運動施設の将来像にもつながるところですが、我々としては、今後の総合運動施設の整備に当たっては、スポーツをする人はもちろん、スポーツを見る人たち・支える人たちも、ここを利用して交流できるような、多機能複合型の施設に整備していくということが大切ではないかと考えています。

そうすることが、結果的に利用者数の増加や、スポーツを切り口としたまちづくりの拠点化につながっていく、そういった将来を我々は目指しています。

また、文化体育館ロビーのイメージアップということで、「ウェルkamoコーナー」という名前で、測定器やバーチャルサイクリングマシン、ボッチャなどができる環境づくりの工夫をしたところです。

ここでは、大型モニターで動画を流したり、市内の地域団体のチラシをデジタル化し、スライドで流したりしています。また、InBodyという高性能の体組成測定器を置いていますが、こちらは1年で延べ1,000人以上の方が測定しています。大変好評で、スポーツを継続する、モチベーションを高める、運動を始めるといったきっかけづくりのために活用してもらっています。

また、スラックレールやバーチャルサイクルを設置しています。バーチャルサイクルは、映像が上り坂になると、映像と連動してペダルが重くなります。また、天候に左右されないため、その場でサイクリング気分を楽しむことができます。さらに、3分の1サイズのボッチャコートを設置し、市民の皆さんにボッチャを楽しんでいただけるようにしています。

このように、今まで使っていなかった部分を活用して、そこに価値を見いだしていく。そして、そこに人が集まってくる。我々はそういった取組みを提案しています。

続いて、マリン・ビーチスポーツについてですが、先ほど大会・合宿の誘致と報告しましたが、鴨川にとって海と砂浜というのは大切な地域資源ですので、これをブラッシュアップし、さらにスポーツの要素を加えて価値を高めていくということも考えていきたいと思っており、この事業を推進しています。

先ほど話したようにビーチスポーツの大会・合宿の誘致や、市民の方々にもっとビーチスポーツに親しんでいただくための取組みとして、鴨川令徳高校のコートを会場として、ビーチサッカーやビーチスポーツ教室など、いろいろな事業を展開してきているところです。

サーフィンに関しては、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で大会や体験教室の開催などが難しい状況でしたが、別事業で整備されたサーフィン用備品の管理業務の委託契約を市と締結し、備品や鍵の管理などを市が毎回やらなくてもいいような形を整えました。今後、地元のサーフィングクラブと連携しながら、備品の活用を図っていきたいと考えています。

続いては、地域スポーツ文化創造についてで、地域ウェルネスを推進しようと幾つかの事業を実施してきました。具体的には、3つの世代へのアプローチとして、まずは子供たち（ジュニア世代）、そして私たち30代から40代（働き盛り世代）、そしてシニア世代、この3つの世代に向けてアプローチするための様々な事業を展開してきました。

まず、ジュニア世代に関しては、新型コロナウイルス感染拡大による第1次緊急事態宣言中には、高校生などを対象としたオンライントレーニング教室を実施しました。また、令和2年11月からは、毎週水曜日にビーチスポーツを主として、スポーツに親しんでもらう子供向けの教室「ビーチマルチスポーツ教室」を実施しています。そして、「ウエルkamoスクール」では、地域のスポーツ少年団や青少年チームに向けた運動能力測定や、フィジカル測定などのメニューを提供するとともに、アドバイスをし、健康・体力づくりを促していく取組みも行っています。

「ウエルスポ通信」にも掲載してありますが、指導者の方々からも「専門的な知識に加え、実際に“見える化”をしてもらえる。」ということで、高い評価をいただいております、継続して実施していく予定です。

また、他の団体や市が行っている事業への協力もしています。例えば、土曜スクールや市内の認定こども園、障害を持つ子供の子育てを支援するための障害児親子通所支援センター（マザーズホーム）に対して運動教室を展開したりと、いずれからも、「次年度以降も継続して実施してほしい。」という話をいただいています。

こちらがオンライントレーニングの様子で、こちらがビーチマルチスポーツ教室の様子です。子供たち向けなので、難しいスポーツはやりません。わかりやすいスポーツで体を動かすということをやってもらっています。かなり小さい子も参加しています。

こちらはウエルkamoスクールの様子で、文化体育館を会場にこういったトレーニング指導をしたり、InBodyで子供たちの状況を計測したり、計測結果に合わせた指導をしている事業になります。

続いて、働き盛り世代向けの事業展開ですが、こちらは昨年6月に商工会の理事会の際に、健康測定会を実施させていただきました。それをきっかけに、この地域内の5社で実際にモニター測定会を実施しています。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、企業などの経営状況の厳しさが見込まれたため、今年度は積極的な展開をすることができませんでした。

しかしながら、働き盛り世代の運動機会の創出、健康づくりは、この地域の生産性の向上や健康寿命の増進という点でも非常に大切な意味を持つため、次年度以降、企業や働き盛り世代の個人に対して、積極的なアプローチをしていきたいと思いますし、企業向けの事業展開は、大きな収益にはなりづらいかもしれませんが、ある

程度、ウェルネススポーツ鴨川の財源を支える事業になり得るのではないかと見ています。

こちらが商工会での健康測定会の様子です。こちらは働き盛り世代の個人向けのトレーニング指導の様子です。

続いて、シニア世代向けの事業展開ですが、シニア世代には昨年度から引き続き、「ウェルkamo教室」、「運動教室」を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、みんなみの里での開催は、残念ながら一回もできませんでした。代わって、現在は文化体育館において毎週水曜日の午前に開催しています。

また、休止していた大山地区や江見地区で行っている「スロートレーニング」についても、我々が今年度後半から活動支援をしていましたが、緊急事態宣言発令中ということで中止しています。参加者からは「緊急事態宣言が解除され次第、また再開したい。」という声をいただいています。

これがシニア世代を対象とした「ウェルkamo教室」の様子で、こちらが文化体育館で水曜日に行っている事業、続いて、「スロートレーニング」の様子です。

体育館などに集まってもらって、しっかり新型コロナウイルス感染予防対策をしながら開催しています。

これとは別に、草刈り作業にスポーツの要素を見だし、楽しく地域課題を解決しようということで、「BOSO草刈りサミット」を開催しました。3年目を迎え、今年、(一社)日本スポーツツーリズム推進機構などが募集するスポーツ振興賞に応募したところ、(一社)日本スポーツツーリズム推進機構会長賞を受賞しました。12月に東京で開催された表彰式に出向き、この3月には、受賞者を対象としたシンポジウムにも参加するなど、各所で報告や情報交換をしてきました。

後で説明しますが、“草刈り作業に運動効果があるのか”ということを科学的に検証したところ、ただ感覚的に“草刈りはスポーツ”だということではなく、科学的に“草刈りはスポーツ”だという結果が出たことで、首都圏の方々が草刈りにお金を払ってやってくるというようなヘルスツーリズムにも活用していけるのではないかと考えているところです。

これは今年行われた草刈りの様子です。平塚地区の房田というところで行っているのですが、これだけ生い茂っている草が1時間ほどでこんなにきれいになるということで、中山間地域等活性化協議会の方々も、とても驚いていました。

先ほど触れた草刈りの科学的な検証について説明しますと、国際武道大学 笠原先生の協力をいただき、被験者に筋電図のセンサーを付け、草刈りの際に腹筋と背筋がどれだけ使われているかを測り、30秒間の筋肉の使われ方を体幹トレーニングと比較してみました。

筋電図の波形を見比べると、草刈り熟練者は波形が大きく、それに対して、草刈り初心者は波形が小さいことが分かりました。

これにより、農家の方々は草刈り初心者と比べて、約2倍～3倍の筋肉、体幹を使っているということが分かりました。

グラフの左が草刈りで、右が体幹トレーニングの測定結果です。グラフを見て分かるように、30秒間の草刈りが、体幹トレーニングより筋肉を使っていることが分

かりました。

草刈りを30秒やるのと、体幹トレーニングを30秒やるのでは、体幹トレーニングの方が辛いと思いますが、驚くべきことに、辛いと思われる体幹トレーニングの方が筋肉を使っていないことが分かりました。

この検証で分かったこととして、まず、草刈りのプロである農家の方々は体幹の使い方がうまい。体幹を使って草刈りをしている。使う筋肉量が多いということ。加えて、草刈りの作業は、そもそも体幹トレーニングより楽に感じるトレーニングになっているかもしれないということです。

ただ、一方で気をつけなければならないのは、草刈りを30秒だけやるという方はほとんどおらず、30分～1時間やる方が多い。ということは、それだけ筋肉を使い過ぎていくということになり、農家の方々が腰痛やどこかの痛みを抱えるというのは、そういうところからもきていると思われるので、単純な医学的なアプローチより、スポーツ医科学的なアプローチをする必要があるかもしれません。農作業による痛みなどを抱えている人たちのケアについては、運動選手と同じくらいのケアをしてあげないといけないのではないか、ということも分かりました。

このことから、例えば、一般の方を草刈りツアーと呼ぶ際に、体のケアや食事に配慮し、体をリカバリーするというメニューをセットにすることが、満足度を高める要素になると考えられます。

こういった検証を行ったのは、日本では我々が初めてではないかと思うが、逆転の発想で、草刈りを鴨川市の一つの武器として活かしていくということができるのではないかと思います。

これらをもとに先週、急遽、オンラインでの「草刈りサミットシンポジウム」を行い、意見交換をしました。鴨川発のスポーツ草刈りの動きは、もしかすると、今後の中山間地域を活性化させていくための取組みとして、全国的に広がっていくのではないかと期待しています。

もう一つは、ユニバーサルスポーツの推進ということで、現在、パラリンピックを代表として、障害者でも、健常者でも、老若男女問わず誰でも参加できるユニバーサルスポーツが注目されています。その推進イベント、まちづくりを考えるシンポジウムを2月14日に開催しました。今回は、ブラインドサッカーをテーマとして開催しています。実際にブラインドサッカーの選手に来てもらいました。

本来であれば、多くの市民の皆さんにも参加してもらいたかったのですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オルカ鴨川U-18、U-15の皆さんに限定して、体験会を実施しました。その後、オンラインでシンポジウムを行い、その様子はYouTube（ユーチューブ）で公開しています。

これまでの事業実施のほか、今年度は広報・プロモーションにも力を入れてきました。特に、本日皆さんにお配りしたシーズナルパンフレットを外向けに配布したり、「ウェルスポ通信」という新聞のような情報誌を作製し、学校を經由して市民の皆さんに配布したり、毎月1日号の市の広報誌にウェルスポの活動の記事を載せてもらっています。

まず、こちらがウェルネススポーツ鴨川のホームページで、これがYouTube（ユーチ

ユーブ）チャンネル、これがFacebook（フェイスブック）とTwitter（ツイッター）、Instagram（インスタグラム）で、これらは全てインターネット媒体の広報ツールです。続いて、皆さんに配付していますが、シーズナルパンフレットや「ウェルスポ通信」で、これらは紙媒体の広報ツールで、こういった媒体による情報発信に努めてきました。

そのほか、人材育成ということで、ウェルネススポーツ鴨川代表理事の渡辺氏に依頼し、昨年9月から12月まで全5回、我々のスタッフやスポーツ振興課・商工観光課の職員、プロジェクトチームのメンバー、鴨川観光プラットフォームの職員などを対象に「観光まちづくりワークショップ」を開催し、観光についての基礎知識や、鴨川におけるまちづくりについて学び、考えました。

地域おこし協力隊事業については、後ほど小野隊員・玉木隊員から報告してもらいたいと思っています。

続いて、スポーツ庁の補助事業として、サイクルツーリズムをテーマとした事業を行いました。「房総サイクルサミット2020」は、緊急事態宣言の再発出に伴い、オンラインでの開催となりました。このサミットは、千葉県内あるいは隣接地域でサイクルツーリズムに関わっている皆さんと情報共有をし、連携のきっかけをつくるため、まずその第一歩を刻もうということで開催しました。

第1部は、仕事と休暇を一緒にやるという“ワーケーション”をテーマとし、第2部は“サイクルツーリズムについて”をテーマとして、多くのパネリストと語り合いました。

続いて、サイクルツーリズムの推進ということで、開発した「ロゲイニングハンター」というウェブアプリを活用して、市内の決められたポイントを回って得点を重ねていく、オリエンテーリングに近い自転車イベントを昨年11月と今年1月、それぞれ約2週間ずつ開催しました。

このイベントは、一極集中型の一度に大人数が集まるイベントではなく、ある程度の期間に分散して開催します。ポイントを巡るため参加者を分散させることができ、まさにウィズコロナ期に適したイベントの一つになると考えておりますので、今後も、ぜひ継続して実施していきたいと思っています。

緊急事態宣言と重なったこともあり、参加者の数は思わしくない部分もありますが、参加者からは、「次回もぜひ参加したい！」という声を聞いていますし、実際に、2回とも参加した方がかなりいます。

現在、民間事業者や宿泊事業者からの声を加え、そういった事業者と連携したレンタサイクルツアーの商品造成などに取り組んでいるところです。そして、今後のアフターコロナ期に復活してくるであろうインバウンド需要に備えて、訪日外国人向けツアー商品の造成を目指したモニターツアー事業も2回ほど実施しています。

こちらは、実際に行ったツアーの写真です。

このように、ツアーの中で太巻き祭り寿司づくりの体験を加えたり、地元の人しか知らない神社に立ち寄ったりという試みをしています。

ここは、小湊の山奥にある大山祇神社の参道で、外国人の方からは、「まるで吉野のような雰囲気だ」ということで好評でした。自転車だから立ち寄れる、地元

住んでいて知っているからこそ案内できるという場所を巡ることでツアーの魅力を高めています。

最後に3年間の総括と今後の展望について話したいと思います。

まず3年間を振り返って、重要なポイントだと思っているのが、新型コロナウイルスの感染拡大で、価値観・ライフスタイルが一気に転換してきています。現状では多くの方々にとってピンチであるものの、逆に、鴨川市にとっては、かなりのチャンスではないかと考えています。

というのは、人々にとって“スポーツ”や“ウェルネス”というのは、とても重要な位置付けとなっていて、これに伴って、アウトドアやサイクリング、マリンスポーツといったウェルネスツーリズムのニーズも高まってきています。ただし、開催方法は今までのように1日目に何千人・何万人を集めるという考え方ではなく、期間を分散させて、程よい人数を地域に呼び込んでいく、そして地域も疲れないということがポイントになってくるのではないかと考えています。

また、ワーケーションやサテライトオフィス、二地域居住などの新しい滞在スタイルというのが、人々の新たなライフスタイルの1つとしてニーズが増してきているので、この房総鴨川には大きなチャンスだと思っています。

もう一つのポイントは、我々、スポーツコミッションの組織自体が持続可能な組織になっていかないと、やりたいこと・やるべきことがあり、地域のためにもなる事業が行えても、継続していけないという問題が出てきてしまいます。

そのため、我々が取り組んでいる事業を、公益性の高い事業なのか、収益性を求める事業なのかなどをしっかり整理し、そこにはそれぞれ見合った財源が充てられるよう、行政との連携も含めて検討していくことが重要になるのではないかと考えています。

“公益性が高く、収益性が低い事業はやらなくていい”ということではなく、公益性の高い事業ばかりでは、スポーツコミッション組織を継続的に運営していけるまでの収益を得づらいため、独自のツアープログラムなどを造成し、展開していく必要があります。

もう一つ、3年間この事業に関わって、考え方が変わった部分があります。

当初、スポーツコミッションを立ち上げるという段階では、外から人を呼び込み、このセットを活用すればいいのではないかと考えていました。しかし、「5-1 重要なポイント②」に記載のとおり、大会・合宿の誘致や指定管理事業だけでは、スポーツコミッションは持続可能な組織にはならないということが、だんだん分かってきました。

一方で、スポーツコミッションとしての使命は、市民が健康であること、そして、地域が幸せであること、私たちはそれらを追求していくことだと思っています。

ですので、我々としては、今までどおり市外から誘客することも大切ですが、それとともに、スポーツを地域の文化にしていくため、市民の健康づくりや、運動機会の創出、スポーツ実施率の向上などを図っていく事業を着実に展開し、地域に根差した事業を行っていく必要があると考えています。

また、昨今、文部科学省が部活動の地域化を掲げ始めました。これを3、4年程

度で実現するとも言っています。

そういった流れもあるため、鴨川市が先駆的なモデルとなれるよう、部活動や教育の現場、地域にしっかり入ってやっていくということが、我々としても、鴨川市としても重要ではないかと思っています。

ということで、地域総合型スポーツクラブとの連携や、部活動の地域化という大きな社会テーマにも挑戦していくことを、今後、考えて提案していきたいと思っています。

続いて、「5.3 独自性・差別化」ということで、私たち、ウェルネススポーツ鴨川の強みを4つ挙げてみました。

1つ目は、InBodyや草刈りの検証実験などに代表されるように、ただ感性や定性的に“スポーツをやると気持ちいい”や、“どうも草刈りは体にいいらしいぞ”で終わるのではなく、しっかりそれを“見える化”し、科学的に検証することができるということです。この数値としての“見える化”が、それぞれの事業の説得力にもつながってくると考えています。

2つ目は、スポーツではないスポーツのアプローチ、つまりスポーツをもっと身近に感じてもらえる事業ができるということです。スポーツが苦手な方々にどのようにアプローチしていくのか、そういったことを考えていきたいと考えています。

3つ目は、草刈りがまさにそうですが、スポーツによる様々な地域課題の解決につなげる発想・提案ができるということです。地域課題を解決する手段の中に、スポーツの楽しさ、スポーツの時間というものを組み込んでいきたいと思っています。国でもこういった考え方を示し始め、来年度の国の事業には、スポーツによる課題解決・社会課題解決など、そういった方向性が示されています。

最後は、私たちがこのように20代から40代の若い少数のスタッフで取り組んでおり、柔軟性・機動力の高い組織としてチャレンジできる組織であるということです。

そういったことから、令和3年度以降の展望としては、市外から人を呼んでくるウェルネスツーリズムの大会・合宿の誘致といったアウター政策とともに、市民を対象とした健康増進事業や、地域の幸せ・幸福度を高めていく、その結果としてウェルネスシティ鴨川を実現するというインナー政策にも力を入れていくことが大切ではないかと考えています。

今年度以降の事業展開としては、「2+2」ということで、1つはアウター政策としての大会・合宿の誘致、そして、もう1つは運動施設をどのように活用していくのかという指定管理の受託で、この①・②は、地域スポーツコミッションの主要業務と言われています。

しかし、その業務に加え、我々、地域スポーツコミッションとしては、自転車やスポーツ草刈りなど、鴨川の地域資源を活かしたウェルネスツーリズムの推進などを通じて、誘客を図っていきたいと考えています。この仕組みを観光にも、まちづくりにも活かしていきたいと思います。

もう一つ大切なのは、本市の基盤である市民の健康増進や、運動機会の創出、スポーツ実施率の向上、部活動のほか、できれば教育現場にもしっかり活かしていきたい。そういった事業の成果として、地域の幸福度を上げていくことに繋げていき

たいと考えています。

地域ウェルネスの推進に力を入れてやっていくために、この4つを柱とする事業について、今後、ウェルネススポーツ鴨川が中心となり、鴨川市とも連携しながら進めていきたいと考えています。

少し長くなりましたが、以上が令和2年度事業等の報告となります。

○花山委員長

ただいまの事務局の説明について、質問がありましたらお願いします。

○大内委員

素晴らしい取組みの報告をありがとうございました。

1つ質問というか、提案というか、先ほど見せていただいた中で、ジュニア世代・働き盛り世代・シニア世代のそれぞれを対象にした事業や、草刈りやマルチススポーツなど、様々な取組みを報告してもらったのですが、家族連れを対象にした事業が少ないように思いました。

例えば、自転車を持っていなくても、“親子で今週末参加してみようか”とか、“来週、学校が早く終わるから行ってみようか”と思えるようなアクティビティなどは何か計画していますか。

○事務局・岡野

まず、自転車に関しては、小さなお子さんを乗せるカーゴをレンタルできるようにしてあり、ジュニアバイクも追加で導入しましたので、“自転車を持っていないけど、自転車には乗れる”という親子であれば、お楽しみいただけると思います。実際、ツアーに親子で参加している方もいます。

また、「ビーチマルチススポーツ」という、親子をターゲットにしたイベント教室を3月21日に鴨川令徳高校を会場に実施する予定です。このイベントは、チラシ配布後、すぐに満員になってしまい、せっかく応募したのに参加できなかった方がかわいそうだということで、急遽、4月から月1回で開催しようということになり、更には、4月から継続的に「親子deマルチススポーツ教室」を実施していこうと考えています。

世代をクロスさせた取組みについては、これからいろいろと考えていきたいと思っています。

ありがとうございます。

○大内委員

もう一つよろしいですか。個人的に自分はよく走るのですが、この近隣には素晴らしいランニングコースがたくさんあると感じています。自転車だけでなく、ランニングイベントなどもぜひ開催していただきたいと思っているので、何か検討していただければ幸いです。

○事務局・岡野

ぜひ検討したいと思います。先ほどのロゲイニングをランニングで実施するのも面白いのではないかと思います。

○大内委員

そうですね。

○花山委員長

ほかに意見などがある方はいますか。清水さん。

○清水委員

ウェルネススポーツ鴨川の理事でもありまして、身内の発言で心苦しいのですが、実はこの一つ前の会議（スポーツを通じた地域振興推進会議）で、施設をどう活用していくかということ話を話していました。それに関連して、スポーツ振興課で小湊スポーツ館の空いている教室を卓球場として開放したところ、非常に人気で、利用者が増えているという話がありました。それをヒントとして、多目的にスペースを用意しておいて、“そこを開放しますから、何をやってもいいですよ”とか、“ボールは自分で持ってきてください”とか、“こちらの用意しているものを自分で出してやってください”という形で活用できると、非常に良いのではないかと思います。

また、前回も話したように、施設運営は行政でやるとしても、プログラムを提供するところまでは大変だろうと思うので、それに関しては、ウェルネススポーツ鴨川でプログラム提供をしていくということなどができないかと検討しているところで

もし、ウェルネススポーツ鴨川が幾つかの施設の指定管理を受けて、その中で施設管理やプログラム提供などを取り仕切ってやっていくということが望ましいようにも思います。しかしながら、人材的な制限もあるため、行政とウェルネススポーツ鴨川が連携して、お互いにとってより良い連携方法や役割分担を検討していくということはいかがでしょうか。

これはウェルネススポーツ鴨川というより、行政側の意見を伺えればと思います。

○事務局・鈴木

スポーツ振興課長の鈴木です。清水委員のおっしゃるとおり、例えばこの施設に指定管理者制度を導入した場合で、ウェルネススポーツ鴨川が指定管理を受託できた場合、そういった役割分担や連携も可能だと思っています。

様々な課題などもある中で、全てを指定管理の対象にする方法、全てではなく、部分的な施設の維持管理委託という方法、あるいは、ソフト事業のみ委託する方法など、いくつかの場合を想定して検討しています。委員の提案も含め検討を続け、今年度中には答えを出していきたいと考えています。

○清水委員

関連して検討いただきたいのは、どうしても行政で行おうとすると、利益を求めることが難しいという話になってしまうと思います。一方、指定管理者制度の場合は民間が入るので、その任された中で、それなりの収益性を検討していくと思うので、プログラム提供や、場合によっては、施設管理を含めて請け負う場合の収益をどの程度見込んでいいのかなども検討していただきたいと思います。回答はなくて結構です。

○花山委員長

清水さんの意見ということで、今後に活かしてほしいということでよろしいでしょうか。

○清水委員

はい。

○花山委員長

北本さん、お願いします。

○北本委員

オルカ鴨川 F C の北本です。

清水先生の話に関連して、今、鈴木課長から指定管理については、全てのことを対象にして指定管理を受けるという選択肢が 1 つ、そのほか、ソフト事業のみの委託を受ける、あるいは施設管理のみの委託を受けるなどという選択肢があり、様々な事情を踏まえて、どういう判断になるのかは今後決まってくると思います。

そういった中で、施設の維持管理と利用促進の間で難しい判断を迫られる場合も出てくるかと思っています。例えば、芝についてですと、陸上競技場内のきれいな芝は、状態を維持していくためには利用制限をかけたいところですし、利用促進の面では、様々なイベントを企画したり、積極的に盛り上げていきたいという思いがあったりすると思います。ただ、利用が増えると、管理が上手くいかないという話を耳にすることがあるので、仕組みを考えていく際には、綿密な準備が必要になってくるのではないかと思います。

私達も指定管理のことなど、色々な方々から話を聞き、勉強をしながら、より良い方向に進んでいけるよう、何か協力できればという思いを持っていますので、是非そういったところを含めて、引き続き検討をお願いします。

○花山委員長

他にありますでしょうか。渡辺委員。

○渡辺委員

身内からなので、どういう立場でものを言えばいいか迷ったりするのですが、鴨川観光プラットフォームに対してお願いをしたいのですが、私どもウェルネススポーツ鴨川は本年度で委託事業が終わるので、資金の目途が立たない中で、どう運営をしていくかというのが大きな課題となっています。現在も業務を通じて色々な協力をしてもらっていると思うので、そこは引き続きお願いしたいと思っています。

また、岡野さんの発表の中で思ったことは、“地域の幸福”というのは、かなり高いレベルが必要ではないかと思っています。というのは、ブランドというのが究極のマーケティングの競争力を高く維持できる方法論だからです。その中で、場所のブランディングをやりたいということなので。

どういうことかということ、場所のブランディングとは、究極的には、その地域の過ごしやすさ・快適さ・質の高い空間なんです。それと“地域の幸福”というものが同じになると私は理解したのです。これは地域のマーケティングにおける競争力が維持できるということで、ブランディングというのは、価格競争に寄らなくていい

いということなのです。

さて、ウェルネススポーツ鴨川の組織運営がどのように行われているかという、情報を徹底的に共有化して、フラットな組織構成で運営されているんです。現在、ウェルネススポーツ鴨川がこれだけの活動ができている大きな要因の一つになっています。そこは行政が持っている安心・安全、平等性と違った組織の形態をとっており、透明性を高くしてフラットな関係性でやっていく中で、初めて質の高い空間ができると思いますので、行政の特徴と民間の特徴を活かしながら、うまく掛け合わせていってほしいと思います。

岡野さんの報告を聞いて、“幸福の空間”ということを知ったときに、鴨川は、ずば抜けた空間的な競争力を持ち得る可能性を持ち始めたのかなと、そこまでいったのかなと思いました。ただ、とにかく資金面が心配なので、そこに関しては、ぜひ市長はじめ行政の方々に鴨川観光プラットフォームに対するような協力をいただければ有り難いと思います。

○花山委員長

ほかに何かございますか。

〔「特になし」の声あり〕

○花山委員長

なければ、事業報告について承認するという事でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○花山委員長

それでは、承認することに決めます。

(2) スポーツを通じた地域振興推進委員会について

○花山委員長

次に、議件2「スポーツを通じた地域振興推進委員会について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

○事務局・鈴木

鴨川市スポーツを通じた地域振興推進委員会、本委員会ですが、設置要綱にあるとおり、本年3月31日をもって期限を迎えることになります。

よって、市長の諮問機関としては、これで廃止となります。

そこで、提案ですが、今後については、“地方自治体や市内団体、民間組織等が連携してスポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくりに取り組む”という地域スポーツコミッションの趣旨に則り、市内各種団体の皆様には、引き続きスポーツを通じた地域振興推進委員会の構成団体として参画いただければありがたいと考えています。

これにはもちろん、鴨川市も加わる形になります。推進委員会としては、適宜、(一社)ウェルネススポーツ鴨川からの様々な相談に応じていただくとともに、意見や助言、支援などをいただきたいと思います。

推進委員会は、スポーツコミッションに設置するという位置付けにできればと考えており、メンバーについては、公募市民を除く形で現状の推進委員会構成団体の皆様に参画していただきたいということを提案したいと思います。

○花山委員長

ただいまの事務局の説明について、質問がありましたら、お願いします。

○花山委員長

ないようですので、事務局の提案を承認するということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○花山委員長

それでは、承認することに決めます。

4 意見交換

○花山委員長

では、最後、意見交換に入ります。皆さんから、意見などがありましたら、この際ですので、お願いします。

〔「特になし」の声あり〕

○花山委員長

ほかになければ、意見交換を終了します。

皆様にはスムーズな議事進行に、また、3年間にわたる審議にご協力いただきましたこと、感謝申し上げます。これをもって、議長を降りたいと思います。

5 閉 会

○司会

花山委員長、ありがとうございました。

以上をもちまして、「鴨川市スポーツを通じた地域振興推進委員会」を終了します。

(15 : 16終了)

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3条の規定により、会議録の確認をしました。

令和3年3月31日

会議録署名人 北本 綾子